



ロースクールの教授として何が出来るのか？

弁護士 野々山 宏
nonoyama@oike-law.gr.jp

「ローヤリング」「クリニック」「エクスターンシップ」「ファカルティ・ディベロップメント（FD）」など、最近私の周りでは聞き慣れない横文字が飛び交っています。これらはいずれも、2004年4月に開校予定の法科大学院（ロースクール）のカリキュラムに関する用語です。法科大学院はアメリカのロースクールを模倣したさらいのある構想のため、アメリカで使われている用語をそのまま使っており、これらを初めて聞く者にとってはいったい何のことか判りません。ちなみに「エクスターンシップ」は法律事務所、企業法務部、官公庁法務部門での実習のことで、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）」は、教官同士がそれぞれの講義や教育内容について相互批判などをしてその改善をはかる研修を行うことです。

法科大学院は、これからの日本の新しい法曹養成制度の中核と位置付けられていますが、こなれていない用語を見るだけでも、まだまだ手探りで進んでいるとの印象です。京都では京都大学、同志社大学、立命館大学、龍谷大学、京都産業大学が2004年4月から法科大学院を開校する予定です。この中の京都産業大学法科大学院において実務家の立場から専任教授に就任することになりました。民事法総合演習、民事訴訟法演習、消費者法、クリニック（法律相談演習）を担当する予定です。

以前から親しい高畠英弘教授、坂東俊矢教授など20名ほどの教官の皆さんのカリキュラムや教育方法に関する議論を聞いたり、意見交換するのはなかなか新鮮です。新しいことを始めようとするパワーを感じます。一方で、自分自身が実務家教授として一体何が出来るのだろうかと考えさせられます。

司法試験改革審議会意見書では、法科大学院の教

育を、理論的教育と実務的教育の架橋と位置づけ、①専門的法知識の習得とその批判的検討能力の育成、②法曹としての専門的資質・能力の習得、③豊かな人間性、法曹としての責任感及び倫理観の涵養、④先端的な法領域の理解等を教育理念としてあげ、これらを統合的に実現することを求めています。この教育理念に対して実務家としては、社会で発生している具体的な紛争事例を通して、学生達がバラバラに学んできた様々な法律が、どのように組み合わせられて紛争予防や紛争解決に使われているかのプロセスを示していきたいと考えています。また、これまで培った自分自身の法曹としての生き方や問題意識をぶつけることによって、学生達が何のために法曹となるのか、法曹として何をするのかの問題意識を持ってもらいたいと思っています。さらに、消費者法の最新の議論状況や実務家の取り組みを示し、先端的法領域の内容の一端を理解してもらいたいと考えます。しかし、他の教官の皆さんの議論を聞いていると、これで良いのか、他に出来ること、やるべきことがあるのではないかと考えさせられます。

授業方式は、少人数での「ケースメソッド」「プロブレムメソッド」の授業を「双方向的」「多方向的」に行うことになっていますが、これもこなれていない用語が先行しています。2004年4月までに、これらのイメージが先行する言葉に具体性を持たせていかなくてはなりません。実務家教授として学生達と向き合うことは、これまでの私の法曹としての歴史が問われる場となります。また、私の法律家としての思いを法曹をめざす若者に託せる場ともなります。2004年4月を緊張と期待をもって臨むことになるでしょう。